

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

～令和2年度分高額介護合算療養費のお知らせを送付します～

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、**令和4年2月にお知らせの文書と支給申請書を送付します。**支給申請書に必要事項を記入し、対象者のお住まいの市町村で申請手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

支給申請書、お知らせの文書、通帳等(口座情報が確認できるもの)、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証

マイナンバーカード等(マイナンバーを確認できるもの)

※申請者(代理人を含む)の身元確認ができるもの(運転免許証等)

～マイナンバーカード交付申請書を送付します～

75歳以上でマイナンバーカードを未取得の方にマイナンバーカード交付申請書を送付いたします。**発送は大分県後期高齢者医療広域連合からで、送付時期は2月下旬の予定です。**

マイナンバーカードに関するお問い合わせは、送付するマイナンバーカード交付申請書に記載された**お問い合わせ専用コールセンターの電話番号**にお願いいたします。

○大分県後期高齢者医療広域連合専用コールセンター

TEL: 0120-078441

対応期間: 令和4年2月25日(金)～令和4年3月31日(木)
(土日祝日除く)

対応時間: 午前8時30分～午後5時00分

津久見市では、出張申請受付等を実施しておりますので、この機会にぜひマイナンバーカードの取得をお願いいたします。

【マイナンバーカードの申請】

市民生活課市民生活班 TEL82-4111 (内)115

【問い合わせ先】大分県後期高齢者医療広域連合 TEL097-534-1771(代表)
津久見市健康推進課国保年金班 TEL82-4147